



もつともつと知ってほしい。

ながのけんの児童福祉施設

**Kids Home**

創刊号



一般財団法人  
長野県児童福祉施設連盟



# もっと身近な 施設へ

一般財団法人長野県児童福祉施設連盟

会長 川瀬 勝敏

長野県児童福祉施設連盟は、昭和23年に「長野県養護施設連盟（救護施設1、養護施設4、精神薄弱児施設1）」として結成され、昭和31年に「長野県児童福祉施設連盟」と改称しました。昭和52年には、「財団法人長野県児童福祉施設連盟」の認可を受けています。その後変遷を経て、平成29年に創立70周年を迎え、現在に至っています。昭和22年児童福祉法制定以降、長きにわたり長野県の子どもたちの保護と自立を守ってきました。

そこから70年が経ちました。大きな人口構造の変化に加え、生活の多様化により、家族・地域のつながりが薄く小さくなり、支え合いのセーフティーネット機能が不全を起こしています。そしてこのパンデミックが、身近で良好な人間関係まで壊してしまい、人々の不安を増幅させるとともに、明日への生きにくさが蔓延しています。

このような状況下であっても、児童福祉施設は「地域の子どもを守る最後の砦」として地域と連携・協働しながら子育てを支えてきました。そして今は、さらに多様化の社会を生き抜く子どもと家族のために、新しい「地域の子育て支援」を展開しています。

皆さんは、次に示す内容のいくつを知っていますか。

- 児童養護施設は、20歳まで利用できる。
- 乳児院・児童養護施設は、里親支援・レスパイトの受け入れをしている。
- 各市町村とショートステイ（子育て短期支援事業）を契約して、市町村の子育て支援をしている。
- 地域の福祉人材育成のため、保育士・社会福祉士・教員を目指す方の実習・ボランティアの支援をしている。
- 一時保護や児童家庭支援センターなど、困った時に一緒に考えてくれる場所が増えている。

これらは全て、社会から求められている児童福祉施設の役割です。施設で生活する児童の権利を守り、養育を行いながら、新しい社会的養育に向けて、行政・医療・教育・里親・地域福祉団体と連携して実践的な取組を始めているのです。

大きな課題は、社会的養育の方向性は示されながら、専門的・機能強化に向けた具体的な中味や、そのための予算は見えてこないということです。人材・建物・経費の問題など、子どもを支える・人を支える仕組みづくりが必要不可欠です。そのためには、財政支援の重要性について行政と検討していくとともに、地域の皆様のご協力をさらに呼びかけていきたいと考えています。

6月中旬に、児童相談所で行われた「里親委託式」に初めて参加しました。里親さんは「サポートしてくれる体制があるからとても嬉しかった」と話され、そこに参加した皆が泣きました。

また同じ頃、3月に高校を卒業して児童養護施設を退所した子が、1か月で仕事を辞めて、毎日のように施設に来るようになりました。自分が育った場所に戻り、職員との小さな関わりから、再び社会に向かっていく栄養を吸収しているようです。同じ「サポート体制の必要性」に通じることだと感じています。

これからの長野県児童福祉施設連盟は、今までの「経験」と「地域との信頼関係」という財産を生かし、それぞれの家族が目指す幸せに向かってサポートし、「つなぐ役割」ができるよう、さらに努力をして参ります。コロナ禍の暮らしからアフターコロナを見据えた取り組みとして、一時利用から長期利用への利用拡大、相談援助など各機関と連携を密にした対応など、地域の方にも「身近な施設」に感じていただける、行政・地域が一体となった新しい養育支援体制づくりに取り組んで参ります。どうぞ、ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

ホームページはこちら▶

<http://www.jidouhukushi-renmei.org/>



## 副会長挨拶

平成29年に「新しい社会的養育ビジョン」が出されてから、国は代替養育を家庭での養育を原則とし、社会的養育を「施設養育」から「里親」へと舵を切りました。児童福祉施設(特に乳児院・児童養護施設)を取り巻く環境は大きく変化し、たいへん厳しいものがあります。長野県においても例外ではなく、その変化は他県より早いように思います。施設の存在そのものが問われる時代になったと感じています。

連盟内で副会長としての役割は、各施設からの要望をまとめ、主管課である児童相談・養育支援室や児童相談所へ予算対策をして参ります。また、全国児童養護施設協議会や関東ブロック児童養護施設協議会の活動を通じて、国の施策や近隣各県の情報をお知らせするよう心掛けています。

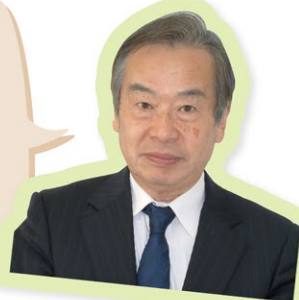
地域の皆さんに「長野県児童福祉施設連盟」を深く理解していただき、さらに信頼され、期待される存在でありたいと思います。

## 役員のおいさつ

一般財団法人  
長野県児童福祉施設連盟

副会長  
**西村 武**

児童養護施設  
おさひめチャイルドキャンプ  
園長



## 副会長挨拶

私たち児童養護施設の役割は、入所している子どもたちに「幸せなこども時代」を提供すること。そこはもう我々の仕事の根幹と言っていいでしょう。しかし昨今、施設の利用のされ方が多様化してきていて、一時保護やショートステイ、中高生になってからの入所、と子どもたちと長年じっくりお付き合いをする中でではなく、短いお付き合いの中で子どもたちと幸せの共有をしていくということも増えてきています。

そうした変遷のなかで私たちは「こどもが幸せに生きるには？」なんてことについて、気づけば割とオールマイティーな専門家になっています。であれば、そんな私たちが身に付けてきた叡智やスキルを「地域社会の幸せ」のために、子ども支援や家庭支援に携わる多くの方々と共に共有することだってできるんじゃないか？これからの児童養護施設はそんな覚悟で運営を…。そんな決意を携えて、何卒よろしく願いいたします。

一般財団法人  
長野県児童福祉施設連盟

副会長  
**宮下 順**

児童養護施設  
飯山学舎園長



## 微力ですが、頑張ります

この度長野県児童福祉施設連盟(以下「連盟」)の副会長になりました風越乳児院院長の青嶋住夫です。もとより微力ですが、全力で会長を支え、連盟のために頑張る所存であります。

私は以前、子どもたちの教育に携わっていました、教員という立場から子どもたちを支援してきました。乳児院では、児童福祉の立場から子どもたちを支援するようになりました。そこで感じたことは、福祉の重要性です。福祉を土台にしてその上に教育があると思えました。福祉は、生きる基盤だと思えます。子どもたちの生きる権利をしっかり守っていきたく思います。

乳児院からの副会長という立場ですので、厳しい状況にある乳児院の現状を踏まえ、乳児院と児童養護施設が共に子どもたちを守る施設として重要な施設であることを関係機関に伝えて、理解を得ていきたいと思えます。よろしく願います。

一般財団法人  
長野県児童福祉施設連盟

副会長  
**青嶋 住夫**

風越乳児院長



## 未来ある子ども達のために

県内の児童養護施設には、450人ほどの子ども達が入所し、内約6割が被虐待児です。

私は、平成8年より「松代福祉寮」の保育士として入社し、現場経験があります。

子ども達の声に耳を傾け、状況にいち早く気づき、柔軟な姿勢で子どもに寄り添うことの重要性和支援の難しさを経験して参りました。

当連盟の目的は「児童福祉の向上に関する公益的事業を行うことにより、児童福祉の充実発展を図る」であり、会員が支援方法を学ぶ機会として多種多様な研修会を開催し、福祉大会等で関係機関に情報発信するなど多くの事業を行っております。

常務理事として2年目となりますが、まずは、コロナ禍ストップしている事業の見直しを図り、より充実した研修や事業となるよう役員の方々と努力して参りたいと思っております。

一般財団法人  
長野県児童福祉施設連盟

常務理事  
**宮下 孝子**

児童養護施設  
松代福祉寮長



# 社会的養護とは

社会的養護とは、保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。社会的養護は、「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」を理念として行われています。

## 長野県の社会的養護施設の種類

施設の種別	どんな施設	連盟加盟数21施設中
乳 児 院	保護者の養育を受けられない乳幼児を養育する施設です。乳幼児の基本的な養育機能に加え、被虐待児・病児・障害児などに対応できる専門的養育機能を持ちます。	4施設
児 童 養 護 施 設	保護者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童に対し、安定した生活環境を整えるとともに、生活指導、学習指導、家庭環境の調整等を行いつつ養育を行い、児童の心身の健やかな成長とその自立を支援する機能を持ちます。	14施設
児 童 心 理 治 療 施 設	心理的・精神的問題を抱え日常生活の多岐にわたり支障をきたしている子どもたちに、医療的な観点から生活支援を基盤とした心理治療を行います。施設内の分級など学校教育との緊密な連携を図りながら、総合的な治療・支援を行います。また併せて、その子どもの家族への支援を行います。比較的短期間（現在の平均在園期間2年4ヶ月）で治療し、家庭復帰や、里親・児童養護施設での養育につなぐ役割をもちます。また、通所部門を持ち、在宅通所での心理治療等の機能を持つ施設もあります。	1施設
児 童 自 立 支 援 施 設	子どもの行動上の問題、特に非行問題を中心に対応する児童自立支援施設は、平成9年の児童福祉法改正により、「教護院」から名称を変更し、「家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童」も対象に加えました。通所、家庭環境の調整、地域支援、アフターケアなどの機能充実を図りつつ、非行ケースへの対応はもとより、他の施設では対応が難しくなったケースの受け皿としての役割を果たしています。	1施設
自 立 援 助 ホ ー ム	義務教育を終了した20歳未満の児童であって、児童養護施設等を退所したもの又はその他の都道府県知事が必要と認めたものに対し、これらの者が共同生活を営む住居（自立援助ホーム）において、相談その他の日常生活上の援助、生活指導、就業の支援等を行う事業です。	1施設

# 県内 社会的養護施設の紹介

## ●東北信地区●

### 長野市内

#### 児童養護施設 三帰寮

●入所定員 35名

〒381-0021 長野市大字屋島2373番地  
TEL.026-244-8355 / FAX.026-244-1116  
<https://www.daikanjin-youikuin.com/sankiryou/>



#### 児童養護施設 松代福祉寮

●入所定員 52名

〒381-1221 長野市松代町東条字腰巻108番地2  
TEL.026-278-2556 / FAX.026-278-7333  
<https://matsushiro-fukushi.jp/>



#### 乳児院 善光寺大本願乳児院

●入所定員 18名

〒380-0801 長野市箱清水3丁目19番2号  
TEL.026-232-2292 / FAX.026-232-5881  
<http://www.zenkouji-dn.com/index.html>



#### 児童自立援助ホーム 夢住の家

●入所定員 6名

〒380-0803 長野市三輪4丁目1-20  
TEL.026-217-5652 / FAX.026-217-5652  
<https://musunoie.jimdofree.com/>



### 飯山市内

#### 児童養護施設 飯山学園

●入所定員 41名

〒389-2253 飯山市飯山3180  
TEL.0269-62-2339 / FAX.0269-67-2626  
<https://iiyamagakuen.org/>



### 千曲市内

#### 児童養護施設 恵愛

●入所定員 45名

〒387-0021 千曲市稲荷山3842-1  
TEL.026-214-1315 / FAX.026-273-2301  
<http://www.hachiyukai.or.jp/>



### 上田市内

#### 児童養護施設 森の家はらとうげ

●入所定員 30名

〒386-0033 上田市御所38番地  
TEL.0268-22-1195 / FAX.0268-22-7500  
<https://www.haratougehoyouen.jp/>



#### 乳児院 うえだみなみ乳児院

●入所定員 9名

〒386-0018 上田市常田1-4-12  
TEL.0268-29-3750 / FAX.0268-26-2522  
<https://nyujiin.keiroen.or.jp/>



### 軽井沢町内

#### 児童養護施設 軽井沢学園

●入所定員 41名

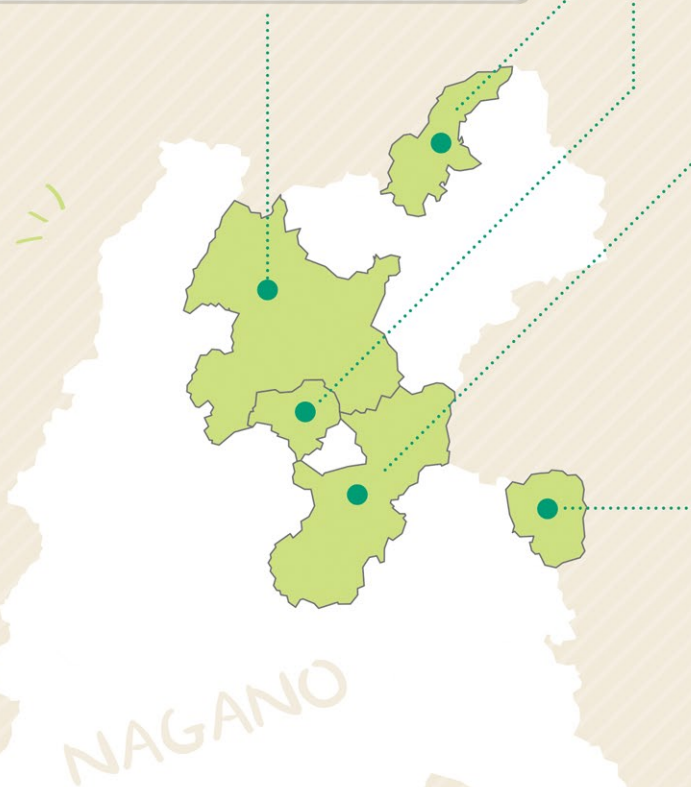
〒389-0115 北佐久郡軽井沢町追分1341  
TEL.0267-45-1295 / FAX.0267-45-1341  
<https://www.karuizawa-gakuen.jp/>



#### 児童養護施設 興望館沓掛学荘

●入所定員 30名

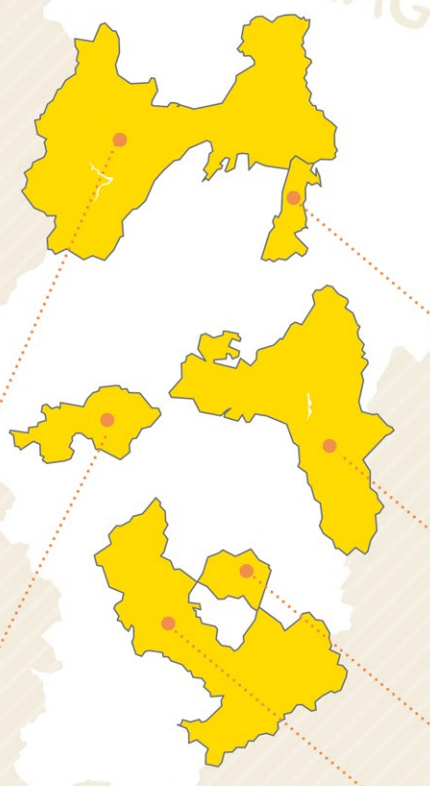
〒389-0111 北佐久郡軽井沢町長倉2436  
TEL.0267-45-6186 / FAX.0267-45-5947  
<http://www.kobokan.jp/kutsukake.htm>



NAGANO

県内  
社会的養護施設の紹介

● 中南信地区 ●



岡谷市内

児童養護施設 つつじが丘学園

●入所定員 47名

〒394-0048 岡谷市川岸上4丁目12番51号  
TEL.0266-22-2574 / FAX.0266-22-8900  
<http://www.tsutsuji.or.jp/>



伊那市内

児童養護施設 たかずやの里

●入所定員 40名

〒399-4432 伊那市東春近7000番地8  
TEL.0265-72-6456 / FAX.0265-72-7607  
<http://www.janis.or.jp/users/takazuya03/>



松本市内

児童自立支援施設 波田学院

●入所定員 27名

〒390-1401 松本市波田4417  
TEL.0263-92-2014 / FAX.0263-92-2196  
<https://www.pref.nagano.lg.jp/hatagaku/index.html>



児童心理治療施設 松本あさひ学園

●入所定員 30名

〒390-0802 松本市旭2丁目11番25号  
TEL.0263-88-3737 / FAX.0263-34-5066  
<http://park7.wakwak.com/~asahigaku/>



児童養護施設 松本児童園

●入所定員 36名

〒390-0851 松本市島内1666-880  
TEL.0263-47-0590 / FAX.0263-47-0594  
<http://www.go.tvm.ne.jp/~matuji/>



乳児院 松本赤十字乳児院

●入所定員 18名

〒390-0303 松本市元町3丁目8-10  
TEL.0263-31-5203 / FAX.0263-34-2151  
<https://www.mrc-nyujiin.jp/>



上松町内

児童養護施設 木曾ねざめ学園

●入所定員 30名

〒399-5608 木曾郡上松町大字荻原1211-1  
TEL.0264-52-2313 / FAX.0264-52-3068  
<https://www.ans.co.jp/u/kisonezame/>



豊丘村内

児童養護施設 慈恵園

●入所定員 31名

〒399-3202 下伊那郡豊丘村大字神稲4461-1  
TEL.0265-35-4815 / FAX.0265-35-7400  
<http://www.achion.com/jikeien/>



飯田市内

児童養護施設 風越寮

●入所定員 30名

〒395-0077 飯田市丸山町4丁目7537-10  
TEL.0265-22-1489 / FAX.0265-22-1844  
<http://fuetsu-ryou.com/>



児童養護施設 おさひめチャイルドキャンプ

●入所定員 30名

〒395-0021 飯田市仲ノ町305-6  
TEL.0265-22-3875 / FAX.0265-21-2101  
<http://www.osahime.or.jp/>



乳児院 風越乳児院

●入所定員 10名

〒395-0077 飯田市丸山町4丁目7490番地3  
TEL.0265-22-4127 / FAX.0265-52-0192  
<http://fuetsu-nyujiin.com/>



# 社会的 養護施設で 働く人たち

施設で働く  
各職種のスタッフに  
インタビューしました

## Q.2 庶務のお仕事とは？

A

庶務(事務職員)の仕事は給与計算、社会保険手続、措置費の精算、お金の出納などの人事や会計処理の業務、更には施設長の業務のフォローや、運営する法人の業務、法人内の他事業との調整などなど、実は結構重要な仕事をしています。

また私自身、元々児童指導員をしていましたので、人手不足だと現場に入ったり、子どもがけんかをして外に飛び出したりすると“待ってました”とばかりに追いかけてたりもします。そんな中で子どもたちの生活の様子を知りつつ有効なお金の使い方を現場の職員と共に考えていくことも事務職員の大事な仕事だと思っています。

ふと思うことがあります。ボールを蹴るのが大好きでサッカーを始めた子がなぜ手を使うゴールキーパーになると思うんだろうと…事務職員もそんな仕事です。一人だけ手を使ってミスのできない仕事をしています。でも決してチームメイトと違う方向を向いて戦うわけではありません。すべては勝利のために(子どもたちのために…)同じ方向を向いてゴール(金庫?)を守っています。

ああ、たまには点を取りたいな…

庶務部会長

中澤 要翠

●児童養護施設 恵愛  
総務部統括



## Q.1 施設長のお仕事とは？

A

施設運営は職員全体の協力と子どもたちのまとまりによって成り立っています。

施設長には施設の管理者として子どもたちや職員の状態を把握し、安定した施設運営に努める責任があります。また、地域の支えがあってこそ施設が存続しているので地域との連携に取り組むことも大切です。

特に未だ児童養護施設を知らない人々も多く、また、誤解をされている方々もいらっしゃいます。退所した児童が自立した社会の一員として生活していくためにも、社会全体に施設を理解していただく働きかけをしなくてはなりません。

諸事対応がありますが、施設内の子どもらが日々成長する姿や施設から自立をしていく子どもの晴れやかな姿などを目の当たりにします。

子どもらの笑顔と、それを支える職員の姿に心打たれるものがあります。

このようなことを感じながら、日々取り組んでいます。

施設長部会長

菅 雄峰

●児童養護施設たかずの里 施設長



## Q.3 児童指導員のお仕事とは？

A

児童養護施設には家庭環境や虐待など様々な事情により、親と一緒に暮らせない子どもたちが入所してきます。そこで働く大人は洗濯をしたり、食事を作ったり、時には恋愛相談に乗ったり(私は恋愛マスター気取りで相談に乗っていますが大抵ボロが出ます…)そういった当たり前の生活を通して子どもたちと関わり、自立(自律)を支援するお仕事です。

しかし、様々な課題や背景を抱えている子どもたちですので親と一緒に暮らせない寂しさや自分でもわからない不安などが様々な形となって表れます。時にはそのエネルギーを大人にぶつけてくることもあります。その気持ちに寄り添いながらも、自分の生きていく道を選択できるよう後押しをするのも働く大人としての専門性の一つかと思っています。上手くいかないことも沢山ありますが、その子どもの成長を感じられた時には、今までの苦労を忘れさせてくれるほどのやりがいを感じられる素敵なお仕事です。

支援職員部会長

池田 昂志

●児童養護施設軽井沢学園 主幹



## Q.4 保育士のお仕事とは？

A

様々な事情で乳児院に来た子供たちが安心して健やかに過ごせる環境を整え、退所するまで寄り添い24時間の交代勤務をしています。保育士の専門性を活かし、子どもの成長に合わせたお祝いや季節の行事を楽しく演出し記念に残すことや、看護師・栄養士・心理士と協力し健康面や発達の支援もします。日々の記録、支援計画の立案、会議もあれば、成長発達にあわせた外出を一緒にしたり、洋服や靴を選び名前を記入する仕事もあります。また、子どもが退所したら関係は終わりではありません。頼ってきたり、顔を見せに来院した子どもや親御さんの話や想い、困りごとを受け止め、支援は途絶えることなく繋がっていきます。将来AIがどんなに進化しても、暖かい言葉掛けや抱っこなどのスキンシップで心を通わせ、見つめ合うだけで暖かい想いが溢れることはありません。人と人がふれあい、素敵な化学変化を起こし、共に成長でき感動や幸せを受けられるのが私達の仕事です。

支援職員副部長 **武井 みほ** ●松本赤十字乳児院 保育士

## Q.5 家庭支援専門相談員のお仕事とは？

A

家庭支援専門相談員は、ファミリーソーシャルワーカーとも呼ばれ、入所児童の保護者に対して、児童相談所との密接な連携のもと、入所児童の早期家庭復帰、里親委託等を目的として相談援助等の支援を行っています。対象児童の早期家庭復帰のための相談援助として、児童相談所と共に保護者宅等への家庭訪問や関係機関と連絡を取り合います。家庭復帰後は、保護者や児童に対しても継続的な相談援助を行います。木曾ねざめ学園の場合は、保護者が遠方の方も多いため、家庭通信を発行して、子どもの現況を共有し、一緒に関わってもらえるようにも心がけています。また、法人内児童発達支援の事業所への協力や更に中間教室にも必要に応じて支援に関わるなど、地域の子育て支援にも積極的に取り組んでいます。

児童養護施設 木曾ねざめ学園  
主任保育士・家庭支援専門相談員

**松田 春奈**

## Q.6 心理療法担当職員のお仕事とは？

A

児童福祉施設の心理療法担当職員は、その施設で生活している子どもたちが抱えている様々な気持ちに寄り添い、心の問題を理解し、どうしたらより良く生きてゆけるか一緒に考えてゆくことが主な仕事です。児童福祉施設で生活する子どもたちは、複雑な家庭環境を背景に持つ場合が多く、その中で様々な思いを抱えて施設へ入所してきていたり、自分一人では解決できない心の問題を抱えていることがあります。また、中には発達特性による生きづらさや、虐待によるトラウマを抱えている子どももいます。そういった子どもたちに対して、生活支援の中で関わったり、必要に応じて個別カウンセリングや心理検査を行ったり、ソーシャルスキルトレーニングを行うこともあります。そういったことを通して見えてきた子どもたちの心の内面について、生活支援を行う職員の方々としっかり共有し支援をしていくことも大切なお仕事です。

心理部会長

**菊池 典子**

●児童心理治療施設  
松本あさひ学園  
心理ケアチームリーダー



## Q.7 個別対応職員のお仕事とは？

A

当院では“りんご”“あおぞら”ふたつのおうちから成る、小規模グループケアを始めて、6年目を迎えました。様々な課題を抱える子どもたちが多い中、私たち職員は日々迷い、悩みながら養育に向き合っています。そこで、以下の二つの目的のもと、グループ毎でのケースカンファレンスを行っています。

- ・担当者だけで問題を抱え込むことを回避する
- ・チームにおける課題の共有と対応の統一を図る

多くの目で一つの事例に着目することにより、その問題を受け止める網の目が細かくなり、丁寧に拾い上げることが可能になります。

また、チーム養育する上では“チームワーク”が何より重要となります。「子どもの困った行動の原因は何?」「こんな時どう関わっている?」ということ、オープンに話し合うことでチームの意識がまとまり、一貫性のある養育に向かうことができます。

院内での解決が難しい事例に関しては、専門機関にアドバイスをもらい、途切れない支援体制を構築することを目指しています。

チームの和と支援の輪を繋ぐことが、当院の個別対応職員の役割です。

風越乳児院  
保育士・個別対応職員

**田中奈緒子**





## Q.8 里親支援相談員のお仕事とは？

A

里親支援専門相談員は、児童養護施設と乳児院に配置される職員です。児童相談所の里親担当職員などと連携して、里親の新規開拓のための普及啓発活動や、里親向けの研修会や、相談対応などを行います。

施設の中では、里親委託が適切である子どもについて、里親委託につながるよう関係機関と話し合いをしたり、里親さんとの交流の支援を行います。地域の里親さんとの関わりでは、里親サロンに参加させて頂いたり、担当家庭に児相職員と訪問させて頂いたりします。里親支援専門相談員は、外部の関係機関と協働して、地域と里親と施設をつなぐ支援を行う役割になります。

児童養護施設  
おさひめチャイルドキャンプ  
里親支援専門相談員

吉川千那美



## Q.9 看護師のお仕事とは？

A

施設での看護師の仕事は、健康管理・疾病対応・発達フォローなど多岐にわたります。

健康管理の要となるのは、感染症予防です。毎年あらゆる感染症が流行しますので、疾病の特徴を加味して策を講じています。患愛では、ユニットという家庭のような単位でお子様をお預かりしています。とはいえ集まれば数十名の集団ですので、一人の感染が大きな影響を及ぼすことがあり、注意が必要です。昨今、世界を震撼させている新型コロナウイルスもその一つですが、こちらは長期戦になりそうです。しかし、コロナ対策を講じることで感染予防への意識が高まり結果、インフルエンザ等が蔓延しなかったり、例年より風邪をひく子が少なくなったりと健康的にすごせたというメリットもあります。半面、コロナ禍でお子様の楽しみが制限されることも少なくありませんので、精神面にも配慮が必要です。心理士や担当職員と連携して、継続的な心のケアもできるよう心掛けています。

児童養護施設 患愛 看護師

清水すみ江



## Q.10 栄養士のお仕事とは？

A

栄養士は基本的に日々の食事の提供はもちろん、古くから伝わる郷土料理から巷で流行りの食べ物まで様々な食事の提供を行っています。また、食事のマナーの定着や生活習慣病予防のために食育を行うことも栄養士業務の一つです。食事は生きていく上で欠かせないものですが、知識や経験の不足から疎かになりやすいものでもあります。特に養護施設に来る児童はその知識や経験を得る機会を奪われていたり、乏しかったりする場合が少なくありません。そのため、養護施設の栄養士がその経験を提供し、支援をしていくことはいずれ児童が自立し、社会に出ていく中で大きな役割だと感じています。

中には食事にさほど興味がなく、食べられればそれでよいという考えと対峙する難しさもありますが、生きていく上で必要な知識を、食事を通して少しでも楽しいと感じながら子どもたちが学んでいけるよう努めるのが栄養士の仕事だと考えています。

給食部会長 樋口はるか

●児童心理治療施設長野県おさひ学園栄養士



## 長野県 児童相談所のご案内

児童相談所は、児童福祉法に基づいて県が設置する行政機関です。

子ども(原則18歳未満)に関する様々な相談や虐待等の通告について、子ども本人・家族・学校の先生・地域の方々など、どなたからでも受け付けています。県内では、長野市・松本市・飯田市・諏訪市・佐久市の5か所に児童相談所が設置されています。

児童相談所は、子どもの健全な成長のため、関係機関とも連携を図りながら、子どもやその家族等を支援し、問題を解決していく専門の相談機関です。

近年、児童虐待の相談・通告が増加しており、児童相談所が対応する相談の約半数を占めています。虐待の発生予防、早期発見・早期対応、虐待を受けた子どものケアなどが課題となっています。

「児童虐待」かもしれないと感じた場合は、全国共通の専用ダイヤル「189」までお電話ください。お近くの児童相談所(夜間・休日の場合は専用受付窓口)につながります。匿名での連絡も可能です。

## 里親制度のご案内

里親制度は、さまざまな事情で家族と離れて暮らす子どもを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育する制度です。現在、国や県ではこの制度の普及に力を入れています。

迎え入れた子どもを養育する際は、子どもの生活費等が支給されるほか、児童相談所や児童福祉施設等によるサポートを受けることが可能です。里親になるためには、所定の研修を受講していただくほか一定の要件がありますが、特別な資格はいりません。

「里親」についてもっとお知りになりたい方は、お近くの児童相談所もしくは施設の里親支援専門相談員までお問い合わせください。

また、児童養護施設等では、家庭生活を体験することを目的に、週末や学校の長期休みに合わせ、入所している子どもを短期間預かっていただける家庭(「ホストファミリー」と言います。)を募集しています。

ホストファミリーについては、お近くの児童養護施設等へご連絡ください。

## 編集後記

新型コロナウイルスの終息が見えにくい中、昨年から引き続き、子どもたちの生活はじめ、社会全体が制約された生活を強いられています。長野県児童福祉施設連盟の活動においても大会の中止、各職種部会の活動の滞りなど閉塞感を拭いきれません。こうしたコロナ禍の中、新しい試みとして地域の皆さんへ社会的養護施設を理解していただく企画を考えました。

今回、長野県児童福祉施設連盟では、これまで以上に地域の皆さんとの距離を縮められるよう、ラフな感じの広報誌を試行錯誤し、創刊させていただくこととなりました。この広報誌を読んでいただき、読者の皆さんが社会的養護の各施設へ関心をもっていただければ幸いです。

発行：一般財団法人長野県児童福祉施設連盟 広報担当  
〒394-0048 岡谷市川岸上4-12-51 つつじが丘学園内  
TEL. 0266-22-2574 FAX. 0266-78-7746  
e-mail : jimukyoku-njfsr@sunny.ocn.ne.jp

発行日：2021年9月